

観音寺労働基準監督署発表
令和3年12月6日

担 当	観音寺労働基準監督署
	署長 山下 昌利
	安全衛生係長 大垣 登令
	電話 0875-25-2138 夜間 090-8971-8254



SafeWork 西讃

- 西讃地域建設業 無災害への道 -

年末年始のゼロ災と 働きやすい職場を目指した取組を実施します

観音寺労働基準監督署（署長 山下昌利）では、令和3年12月10日（金）から令和4年2月10日（木）までの間、西讃地域の建設事業者による年末年始のゼロ災を目指す取組として「SafeWork 西讃 - 西讃地域建設業 無災害への道 - 」を実施します。

「SafeWork 西讃 - 西讃地域建設業 無災害への道 - 」の概要

1. 期間 令和3年12月10日（金）から令和4年2月10日（木）までの63日間
2. 目標 期間中の労働災害ゼロ
3. スローガン 安心して働ける！事故が少ない西讃地域建設業
4. 参加者 西讃地域の建設業団体（香川県建設業協会西讃支部、西讃建築業協会、観音寺市建設業協会、三豊市建設業協会）に加入する参加希望者
5. 実施事項
トップによる安全への Safe Work 宣言を実施し、その内容の社内および現場への掲示
トップによる職場安全パトロールの実施
高所作業にあたる場合での墜落制止用器具の着用・使用 100%
新型コロナウイルス感染症対策への取組
作業開始前に K Y（危険予知）活動および指差唱和「ゼロ災で行こう ヨシ！」の実施
6. 達成者 取組期間中、上記5を実施し、労働災害ゼロを達成した参加者に対し、達成証の交付を行う。

添付資料

1. 「SafeWork 西讃 - 西讃地域建設業 無災害への道 - 」実施要綱
2. 「SafeWork 西讃 - 西讃地域建設業 無災害への道 - 」チラシ

SafeWork 西讃

- 西讃地域建設業 無災害への道 -

実施要綱

1. 趣旨

令和2年に全国で発生した休業4日以上死傷災害131,156件のうち、建設業の占める割合は11.4% (14,977件)であり、さらに死亡災害については802件のうち、建設業が32.2% (258件)を占めている状況です。

一方で、当署管内(観音寺市及び三豊市)である西讃地域において令和2年に発生した死傷災害208件のうち、建設業の占める割合は9.6% (20件)です。

また、令和3年9月末現在、当署管内の建設業では11件(前年同期15件)の労働災害が発生しております。

災害の発生件数は昨年と比べ減少しており、引き続き労働災害防止へ取り組むことにより西讃地域における建設業の長所を保持するため、「安心して働ける! 事故が少ない西讃地域建設業」をスローガンに、令和3年12月10日から令和4年2月10日にかけての63日間を「SafeWork 西讃 - 西讃地域建設業 無災害への道 -」の実施期間とし、観音寺労働基準監督署管内の建設各社において労働災害を「ゼロ」とすることに取り組みとともに、西讃地域の建設業に携わる市民の安全意識の更なる向上を目指します。

2. 期間

令和3年12月10日(金)から令和4年2月10日(木)までの63日間とする。

3. 目標

期間中の労働災害ゼロ

4. スローガン

安心して働ける! 事故が少ない西讃地域建設業

5. 主催者等

[主催] 観音寺労働基準監督署

香川県建設業協会西讃支部

西讃建築業協会

[共催] 観音寺市建設業協会

三豊市建設業協会

建設業労働災害防止協会 香川支部

[後援] 観音寺市

三豊市



(裏面に続く)

6．参加者

令和3年11月10日（水）までに香川県建設業協会西讃支部あてに、別紙「SafeWork 西讃 - 西讃地域建設業 無災害への道 - 参加申込書」により、書面にて参加を表明した建設業を営む事業者。但し、期間中、労働者を使用している事業者に限る。

7．登録通知

参加者に対して、観音寺労働基準監督署から登録通知書および「経営トップの Safe Work 宣言」(社内通知用様式)を送付する。

併せて、Safe Work シールを送付するので参加者は社内に配布し、ヘルメット等に貼り付ける。

8．実施事項

期間中、下記 から を実施すること。

経営トップもしくは事業場トップによる安全への Safe Work 宣言を実施し、その内容を社内および現場に掲示する。

経営トップもしくは事業場トップによる職場安全パトロール（注1）を実施する。

現場で高所作業にあたる場合は作業員に墜落制止用器具を着用・使用させる。

新型コロナウイルス感染症対策に取り組む。

作業開始前にKY（危険予知）活動および指差唱和「ゼロ災で行こう ヨシ！」を実施する。

（注1）パトロール結果を所定の点検票に記入し、達成報告書とともに提出すること。

9．達成者

取組期間中、上記8を実施し、労働災害（注2）ゼロを達成した参加者に対し、達成証の交付を行う。

交付対象については、参加者に別途送付する「SafeWork 西讃 - 西讃地域建設業 無災害への道 - 達成報告書」を令和4年2月14日（月）から令和4年2月18日（金）までの間に観音寺労働基準監督署あてに提出した参加者に限る。

（注2）労働災害とは、死亡災害、休業災害はもとより不労災害も原則含める。（通勤災害や事業場内での私傷病の発病等は除く。また、当該期間中もしくは期間後に疾病等により労働災害に該当するか否か判断が困難な場合は、原則、達成としない。）

10．実施要綱の変更等

原則、本実施要綱は、上記2の期間開始後は変更することはない。但し、本実施要綱の運営にあたり、その運営が不可能もしくは困難となった場合は、主催者の判断にて中止もしくはその一部を変更するものとする。中止もしくは変更については、決定次第、参加者に文書をもって通知する。

SafeWork 西讃

- 西讃地域建設業 無災害への道 -

期間：令和3年12月10日～令和4年2月10日(63日間)

スローガン：安心して働ける！事故が少ない西讃地域建設業

取組概要：

参加希望者は、令和3年11月10日までに香川県建設業協会西讃支部あてに参加申込書を提出してください。

参加希望者には、登録通知書を送付するとともに、ヘルメット用シールおよび「経営トップの Safe Work 宣言」(社内掲示用)を配布します。

期間中、下記の実施事項を実施し、ゼロ災を達成した参加者に対して達成証を交付します。

達成目標 期間中の労働災害ゼロ

実施事項

1. トップによる安全への所信表明

経営トップもしくは事業場トップによる安全への Safe Work 宣言を実施し、その内容を社内および現場に掲示すること。

4. 新型コロナウイルス感染症の対策

マスクを着用すること。
休憩室の換気を行うこと。
手指用アルコールを備付けること。
消毒用品を備付けること。

2. トップによる安全パトロール

経営トップもしくは事業場トップによる職場安全パトロールを実施し、所定の点検表にて結果をチェックすること。

5. K Y (危険予知) 活動および指差唱和の実施

作業開始前に K Y を実施すること。
作業開始前に作業者全員で指差唱和を実施すること。(例「ゼロ災でいこう ヨシ！」)

3. 墜落制止用器具着用・使用率 100%

現場で高所作業にあたる場合は全員必ず墜落制止用器具を着用し、足場材や親綱にフックを掛けて作業すること。

墜落制止用器具を安全に取り付けるための設備を設けること。



実施の流れ

STEP1

参加申込書をFAX/郵送（締切：令和3年11月10日（水））



STEP2

参加事業場に登録通知書・シール・経営トップのSafe Work宣言を郵送又は香川県建設業協会西讃支部窓口にて受取



STEP3

経営トップが所信表明を行い、「経営トップのSafe Work宣言」を事業場内および工事現場事務所などに掲示



STEP4

令和3年12月10日から令和4年2月10日までの63日間表面の5事項を実施



STEP5

参加事業場から達成報告書をFAX/郵送（報告期間：令和3年2月14日（月）～18日（金））



STEP6

達成事業場に達成証を郵送又は香川県建設業協会西讃支部窓口にて受取



【主催】 観音寺労働基準監督署 香川県建設業協会西讃支部 西讃建築業協会
【共催】 観音寺市建設業協会 三豊市建設業協会 建設業労働災害防止協会香川支部
【後援】 観音寺市 三豊市